

尿 pH を利用した尿蛋白再検査基準の検討

◎福原 真世¹⁾、石川 博久¹⁾、福島 由記¹⁾、嶋田 聖弓¹⁾、大川内 沙織¹⁾、中島 正貴¹⁾、馬島 大¹⁾、飯田 真弓¹⁾
東京品川病院 臨床検査科¹⁾

【目的】

当検査室での尿定性検査は尿試験紙を用いており、尿蛋白で偽陽性が疑われる検体の再検査はスルホサリチル酸法を行っている。再検査基準は、尿 pH7.5 以上かつ尿蛋白(±)以上（以下、現行法）としている。pH8.0 以上の強アルカリ尿では尿試験紙法における尿蛋白判定値で偽陽性を示すことがあるとされている(一般検査技術教本,一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 監修より引用)。今後当院では増床が予定されており、検体数の増加が見込まれることから、再検査数の減少を目的として再検査基準を尿 pH8.0 以上にすることが可能か検討を行った。

【対象・方法】

2021 年 8 月 1 日から 9 月 31 日の間に当検査室に提出された全 7925 件の尿定性検体において現行法で再検査になった検体の統計処理を行った。尿 pH 及び尿蛋白は、尿試験紙（ユリフレット S, アークレイ株式会社）を用いて、全自動尿分析装置（オーションマックス™AX-4060, アークレイ株式会社）にて測定した。尚、今回の検討は当院の倫理審査

委員会の許可を得て行なっている。

【結果】

現行法では 221 件が再検査となり、尿蛋白の再検査基準が pH8.0 以上では、再検査数が 86 件となった。pH8.0 以上としたことで、臨床的に影響を及ぼすものは少ないと考えられた。

【考察】

尿定性結果は、尿試験紙の色調を全自動尿分析装置にて反射率から判定し、その結果を定性値に変換している。現行法の再検査基準は、反射率および尿 pH 判定値にばらつきが生じる可能性を考慮して設定していた。しかし、本結果より pH7.5 での再検査による結果の変更は、臨床的に影響を及ぼすものは少なく、再検査基準を pH8.0 以上とすることは可能であると考えられた。

【結語】

今回の統計結果により再検査基準を変更することで再検査数が減り、業務の効率化を図ることができると考えられた。
連絡先：03-3764-0511(代表)